公　告

公有財産の売却について、次のとおり一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の６第１項及び日田市契約規則第28条の規定により公告する。

令和８年10月30日

日田市長　椋　野　美　智　子

1　一般競争入札に付する公有財産の概要

物件番号	財産の名称	乗車定員	初年度登録	走行距離	予定価格	入札保証金
1	バス（トヨタコースター）	29名	H9.3	累計287,826km （メーター交換歴あり） 旧メーター143,233km 現メーター144,593km	1,000,000円	100,000円

備考：1　「予定価格」とは、あらかじめ日田市が定めた最低売却価格（消費税相当額を含む。）であり、この金額以上の入札額を有効とする。

2　走行距離は性能維持管理のため増加することがある。

2　一般競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

⑴　地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４の規定に該当しない者であること。

⑵　日田市が定める日田市インターネット公有財産売却ガイドライン（以下「日田市ガイドライン」という。）及び紀尾井町戦略研究所株式会社が定めるＫＳＩ官公庁オークションに関連する規約・ガイドラインの内容を承諾し、遵守できる者であること。

⑶　公有財産の買受について一定の資格、その他の条件を必要とする場合でこれらの資格などを有している者であること。

⑷　個人又は法人の役員等が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第77号）第２条第２号に規定する暴力団及び同法第２条第６号に規定する暴力団員に該当する者でないこと。

⑸　日本語を完全に理解できる者であること。

⑹　日本国内に住所及び連絡先がある者であること。

⑺　20歳以上の者であること。

⑻　「3　入札参加申込みの方法」により、あらかじめ一般競争入札への参加申込みをした者であること。

3　入札参加申込みの方法

⑴　入札参加希望者は、令和８年10月30日（金）午後１時から令和８年11月17日（火）午後２時までに、あらかじめ紀尾井町戦略研究所株式会社の提供するインターネット公有財産売却システム（以下「売却システム」という。）により参加の仮申込みの手続きを行うとともに、クレジットカードにより日田市が定めた入札保証金を納付すること。

⑵　入札参加希望者は、上記⑴の仮申込みの手続きを完了した後、令和８年 11 月 17 日（火）午後５時までに所定の申込書等により日田市に一般競争入札への参加を申し込むものとする。

①　申込書等を郵送する場合

ア　送 付 先　　〒877－8601　大分県日田市田島２丁目６番１号
日田市総務企画部 契約検査室　用度係

イ　提出期限　　令和８年 11 月 17 日（火）申込締め切り日消印有効〔普通郵便可〕

②　申込書等を持参する場合

ア　受付場所　　日田市総務企画部 契約検査室　用度係（本庁舎２階）

イ　受付時間　　午前８時30分から午後５時00分まで
（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。）
なお、参加申込時に必要な書類等は以下のとおりとする。

・公有財産売却一般競争入札参加申込書
・誓約書
・個人の場合は、身分証のコピー
（公的機関が発行した「運転免許証」、「パスポート」等）
・法人の場合は、商業登記簿謄本のコピー

※法人の代表者が従業員に入札手続を委任する場合など、申込者が入札の手続きを行わない場合は、委任状が必要。

⑶　受付期間内に申込書等を提出しない者及び入札参加資格がないと認められた者は、この公告による入札に参加することはできない。

⑷　その他

①　申込書等は、日田市のホームページからダウンロードすることができる。

②　申込書等に要する費用は、入札参加希望者の負担とする。

③　提出された申込書等は、返却しないものとする。

4　契約条項を示す場所及び期間

⑴　場　所　　大分県日田市田島２丁目６番１号
日田市総務企画部 契約検査室　用度係　電話 0973-22-8628

⑵　期　間　　令和８年 10 月 30 日（金）　午後１時から
令和８年 11 月 17 日（火）　午後２時まで

5　一般競争入札等の場所及び期間

⑴　場　　所　　売却システム上

⑵　入札期間　　令和８年 12 月１日（火）午後１時から
令和８年 12 月８日（火）午後１時まで

⑶　開　　札　　令和８年 12 月８日（火）午後１時以降

6　入札の方法

⑴　売却システム上で入札価格（消費税相当額を含む。）を登録する。なお、この登録は、一度

しか行うことはできない。

⑵　郵送又は持参による入札書の提出は認めない。

7　入札保証金

⑴　入札に参加しようとする者は、日田市が定めた入札保証金をクレジットカードにより納付しなければならない。

⑵　落札者の納付した入札保証金は、契約締結時に契約保証金の全部に充当する。

⑶　入札保証金は、落札者のものを除き入札期間終了後、還付する。

⑷　入札保証金には、利息を付さない。

⑸　落札者が、日田市が定める契約締結期限までに契約を締結しない場合は、その落札を無効とし、入札保証金は日田市に帰属する。

8　入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

⑴　この公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

⑵　虚偽の申請を行った者のした入札

⑶　日田市ガイドラインに記載する無効な入札に該当する入札

9　落札者の決定方法

⑴　入札期間終了後、日田市が開札を行い、入札物件ごとに売却システム上の入札において、入札価格が予定価格以上かつ最高価格で入札した者を落札者として決定する。

⑵　開札を行った結果、最高価格での入札者が複数存在する場合は、くじ（自動抽選）で落札者を決定する。なお、落札者の決定は、落札者のログインＩＤを落札者の氏名（名称）とみなす。

⑶　入札物件ごとに落札者のログインＩＤ及び売却決定金額をＫＳＩ官公庁オークション上に公開する。

10　契約に関する事項

⑴　契約の締結期限

落札者は、令和８年 12 月 18 日（金）午後５時までに契約を締結しなければならない。

⑵　契約書の作成の要否　要

⑶　契約保証金

契約保証金は、入札保証金と同額とする。契約締結時に納付されている入札保証金を契約保証金の全部に充当する。また、契約保証金には、利息を付さない。

⑷　売却代金

売却代金の残金は、落札金額から事前に納付した契約保証金（契約保証金に充当した入札保証金）を差し引いた額とする。

⑸　売却代金の残金の納入

契約の相手方は、令和８年 12 月 22 日（火）午後２時 30 分までに売却代金の残金を、一

括にて日田市の発行する納入通知書または日田市が指定する銀行口座への振込みにより納付しなければならない。

また、納付を確認するために領収書の写しを日田市総務企画部契約検査室に持参、郵送またはＦＡＸしなければならない。

〇送付先：日田市総務企画部 契約検査室　用度係

〒877－8601　大分県日田市田島 2 丁目 6 番 1 号

ＦＡＸ　0973-22-8253

11　物品の引渡し

物品の引渡しは次の期間及び場所にて公開したときの状態で引渡すものとする。

引渡し後に発生した不具合や故障及び発見された傷等については、日田市は一切の責任を負わないものとする。

⑴　引渡期間　　令和９年１月６日（水）～令和９年１月 13 日（水）

時間帯　午前９時～午後３時

（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。）

⑵　引渡場所

大分県日田市田島 2 丁目 229 番 1（日田市まつり倉庫横駐車場）

12　所有権の移転及び名義変更

⑴　売払物件の所有権は、落札代金の残金を納付した時点で落札者に移転する。

⑵　売払物件の売買代金完納後の引渡しに要する費用、車検及び所有権移転に要する諸費用及び公租公課等は、落札者の負担とする。

⑶　落札された自動車は、一時抹消登録済となっているので、引渡し後に落札者において車検及び登録手続き等を行い、登録が完了後速やかに車検証等の写しを日田市総務部財政課公有財産管理係に提出すること。

⑷　自動車を解体した場合については、解体を証明する証明書の写しを提出すること。

⑸　譲渡証明書に記載する譲受人の名義は落札者本人とし、登録手続き等をしないまま保管しないこと。

⑹　落札者は、落札物件の移転登録前に、その物件にかかる一切の権利義務を第三者に譲渡することはできない。

13　その他

⑴　物件の下見

ご希望の方は売却物件の下見会にご参加ください。

下見会日時：令和８年１１月５日（木）～１１月１１日（水）

午前１０時から午後３時（土・日・祝日を除く）

場所：大分県日田市田島２丁目 229 番１（日田市まつり倉庫横駐車場）

注意１）下見を希望される方は事前に申し込みが必要となりますので、下見会の３日前までに日田市財政課公有財産係までご連絡ください。

注意２）下見会に参加しなくても入札は可能ですが「「日田市インターネット公有財産売却ガイドライン」及び「日田市インターネット公有財産売却公告」等を熟読・理解し、かつＫＳＩ官公庁オークション売却システムの「日田市公有財産売却の物件詳細画面」に掲載した物件の形状及び状態などを承知したものとみなします。

⑵　当該公告文記載内容その他の事項については、日田市ガイドラインに基づくものとする。

⑶　日田市は、売払物件の契約不適合責任を負わない。

⑷　入札及び契約に関する事務を担当する課

名　称　　日田市総務企画部 契約検査室　用度係

所在地　　〒877－8601　大分県日田市田島２丁目６番１号

電　話　　0973-22-8628